

令和2年第12回三郷市農業委員会総会会議録

1. 開催日時 令和2年11月25日(水) 午後1時30分から4時00分

2. 開催場所 全員協議会室(6階)

3. 議長 岡庭 丈夫(会長)

4. 出席委員(14人)

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	石井 昌明	出	10	鶴岡千鶴子	出
2	中村 誠	出	11	大久保貴章	出
3	大熊 陽子	出	12	島根 至代	出
4	岡庭 早苗	出	13	内田 和夫	出
5	沖 久雄	出	14	岡庭 丈夫	出
6	篠田 義昭	出	推進	中村 清隆	出
7	秋谷 直邦	出	推進	浅香 利明	出
8	榎本 貞夫	出	推進	恩田 英世	出
9	戸邊 勲	出	推進	染谷 義人	出

5. 議事日程

第1 開会宣告

第2 会長挨拶

第3 会議録署名委員の指名

第4 報告第1号 引き続き農業経営を行っている旨の証明発行について

報告第2号 農地法第5条第1項第1号の規定に基づく届出について
(公共事業に伴う一時転用)

報告第3号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第4号 農地法第5条第1項第7号の規定による転用届出について

報告第5号 証明書の発行状況について

第5 議案第1号 農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件

議案第3号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更について意見を求める件

第6 その他

(1) 審議会、協議会の報告について

(2) その他

第7 閉会宣告

6. 農業委員会事務局職員（会議書記）

事務局長 羽ヶ崎 司
農地係長 藤島 徹
主 査 野本 勝義

7. 会議の概要

戸邊 会長職務代理	ただいまから、令和2年11月農業委員会総会の開催に当たりまして、岡庭会長より開会宣言及びご挨拶をお願いいたします。
会長 (以下議長)	(開会宣言及びあいさつ)
議長	それでは、本日の出席委員は全委員の出席でございます。よって、定足数に達しておりますので会議は成立していることをご報告いたします。 それでは、会議規則第13条第2項の規定により署名委員の指名をいたします。 11番 大久保委員、12番 島根委員、お願いいたします。 (本人承諾の返事)
議長	それでは、次第に従いまして順次進めてまいりたいと思います。 まず、報告事項の朗読を事務局にお願いします。
事務局	(報告事項読み上げ)
議長	ありがとうございます。 報告事項につきましては、お目通しをいただきまして、何かございましたら事務局までお願いをいたします。
議長	それでは、続きまして、議案第1号の上程前にビデオ上映に入りますので、事務局で準備をお願いいたします。 【議案第1号に係る申請地のビデオ上映】
議長	それでは、再開をいたします。
議長	議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。

なお、今月内容調査会を行った案件について報告をいたします。

今月は、議案第2号2番、3番、4番、5番、6番、8番の6件につきまして内容調査会を開催しております。

それでは、議案第1号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第1号「農地法第4条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、申請人住所氏名「〇〇、〇〇」、土地の表示「彦成三丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「住宅用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

ただいまから議案第1号1番の内容説明に入らせていただきます。

申請人、土地の表示、施設概要については、今、事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。

続きまして、転用目的、住宅用地。

申請理由が出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意はございます。

続きまして、被害防除の件でございますが、東側、既設コンクリートブロック3段積みから4段積み、フェンス60cm、南側、出入口3.2m、水路、施業ありです。北側、隣地既存のコンクリートブロック3段があるため申請地は何もいたしません。西側、隣地既存コンクリートブロック3段から4段積みがあるため、申請地には何もしない方向でございます。汚水に関しましては、合併浄化槽10人槽で、処理をして北側水路に放流、雨水は雨水浸透ますで処理して、オーバーフロー分を南側水路に放流とのことでございます。

誓約書あり。

(資金計画について説明)

以上で私の説明を終わります。どうぞ審議のほどよろしくをお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第1号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第1号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」を上程いたします。
それでは、議案第2号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について意見を求める件」、1番、譲渡人住所氏名「〇〇. 〇〇」、譲受人住所氏名、お二人いらっしゃいます、「〇〇. 〇〇」、「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「茂田井〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「住宅用地」。
申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
以上です。

議長

ありがとうございます。
この案件は大熊委員の担当でございます。大熊委員に内容説明をお願いいたします。

大熊委員

それでは、ただいまから議案第2号1番の説明をさせていただきます。
申請人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。
また、現地についてもビデオのとおりでございますので、説明を省略いたします。
転用の目的は自己用住宅の建築です。
続いて、被害防除の関係ですが、西側と南側は新設ブロック2段積み土留め、東側は祖父母の宅地になっており、特に土留めは行いませんが、植栽にて垣根を造ります。北側は三郷市道に隣接して出入口となっております。
汚水は、合併処理浄化槽7人槽にて処理し、北側側溝へ放流、雨水は雨水浸透

ますにて処理し、オーバーフロー分は北側側溝へ放水となっております。
また、隣地の同意はございます。
誓約書も提出されております。
ここで理由書が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

開発許可要件の都市計画法第34条第12号に該当するものです。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号1番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 住宅用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号2番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号2番、譲渡人住所氏名、お二人いらっしゃいます、「〇〇・〇〇」「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦成3丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「畑」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」の計7筆、〇〇平米、施設概要(駐車場用地)。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。
この案件は中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明お願いいたします。

中村誠委員

ただいまより議案第2号2番の説明に入らせていただきます。
譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示に関しましては、ただいまの事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。
また、現地にいたしましても、先ほどのビデオのとおりでございますので、それも省略させていただきます。

(以降内容調査会で聞き取り調査した内容を報告)

転用目的、駐車場用地。

申請理由が出ておりますので、別紙、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

被害防除でございますが、北側、新設L型擁壁鋼板塀2m、鉄管パイプで固定、水路際は新設コンクリートを打設して約5cm、出入口は8mでコンクリート舗装、幅約9m、奥行き6mでございます。水路専用あり、新設鋼板2m、出入口はアコーディオンゲートにて、あと会社看板及び停止線をつけます。東側、新設L型擁壁鋼板塀、高さ2mを単管タイプで固定、そこにアイドリングストップ看板を設置いたします。南側、新設L型擁壁鋼板塀2m、単管パイプで固定、水路際にいたしましてはコンクリート打ち、西側は、隣接既存鋼板塀3mあるため、申請地は何もいたしません。敷地内は砂利敷きです。

誓約書あり。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号2番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号2番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付し

て県知事へ送付をいたします。

2番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第2号3番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号3番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「彦倉1丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「コンテナ置場・駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長

ありがとうございます。

この案件は沖委員の担当でございます。沖委員に内容説明をお願いいたします。

沖委員

それでは、ただいまから議案第2号3番の説明をさせていただきます。

譲受人及び譲渡人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、先ほど事務局の説明どおりでございますので省略いたします。

また、現地の説明につきましても、ビデオのとおりでございますので省略いたします。

(以降内容調査会で聞き取り調査した内容を報告)

転用目的、コンテナ置場、専用駐車場用地。

申請理由が出ておりますので、別紙、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意は得ております。

続きまして、被害防除でございますが、北側、新設エッジエプラス板柵、鋼板塀、これは高さ3mをパイプで固定、そして、通路際にコンクリートを10cm打つそうでございます。東側が新設鋼板塀、これも高さ3mをパイプで固定、西側、新設鋼板塀、これも3mを単管パイプで固定、そして、アイドリングストップ看板でございます。南側が新設鋼板塀、これも3mを単管パイプで固定、停止点、入り口、これは8mございまして、碎石飛散防止の舗装を9m掛ける6mでするそうであります。そして会社看板、アコーディオンゲートでございます。敷地内は碎石を敷き詰めるそうでございます。

誓約書はございます。

(資金計画について説明)

これにて私の説明を終わりにいたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。
ただいま議案第2号3番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号3番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

3番 コンテナ置場・駐車場用地 (全員賛成)

議長

ここで、おおむね1時間程度経過いたしました。換気も含めて暫時休憩とさせていただきます。
10分間の休憩といたします。再開時間2時35分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

再開をいたします。

議長

続きまして、議案第2号4番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第2号4番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「半田〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、計2筆、〇〇平米、施設概要「駐車場用地」。
申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
以上です。

議長

ありがとうございます。
この案件は戸邊代理の担当でございます。戸邊代理に内容説明をお願いいたし

ます。

戸邊
会長職務代理

それでは、議案第2号4番についての説明をさせていただきます。
譲渡人、譲受人、権利種類、土地の表示につきましては、事務局の説明どおり
でございますので省略させていただきます。

また、現地につきましても、ビデオどおりでございますので省略させていただきます。

(以降内容調査会で聞き取り調査した内容を報告)

転用目的、駐車場用地。

申請理由が出ておりますので、別紙、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ございません。

被害防除といたしましては、西側、L型擁壁にプラスネットフェンス、高さ1
m、北側、新設ブロック3段積み、ネットフェンス1m、出入口が8m、停止線、
アコーディオン門がつけられます。そして会社看板も北側でございます。東側、
新設ブロック3段積み、ネットフェンスが1mです。アイドリングストップ看板、
南側、新設鋼板塀、高さ3mを単管パイプで固定ということです。敷地内は
アスファルト舗装ということになります。雨水としては、北側と南側にU字溝に
グレーチングがございまして、そこにためた後、雨水のますが設置されておしま
して、西側の用水に排出されるようになってございます。

その他といたしまして、誓約書はあります。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。ご審議をお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第2号4番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙
手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号4番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付し
て県知事へ送付をいたします。

4番 駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号5番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号5番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「賃貸借」、土地の表示「南蓮沼〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、計2筆、〇〇平米、施設概要「駐車場用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。

以上です。

議長 ありがとうございます。

この案件は大久保委員の担当でございます。大久保委員に内容説明をお願いいたします。

大久保委員 それでは、議案第2号5番についてご説明を申し上げます。

譲渡人、譲受人の住所、氏名、権利種類、土地の表示、施設概要につきましては、ただいま事務局の説明どおりでございますので省略させていただきます。

また、現地につきましても、先ほどのビデオのとおりでございますので省略させていただきます。

(以降内容調査会で聞き取り調査した内容を報告)

転用目的、駐車場用地。

申請理由が出ておりますので、別紙、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意は必要ありません。

続いて、被害防除ですけれども、西側、新設擁壁、プラス鋼板塀、高さ2mを単管パイプで固定、東側、新設ブロック2段積み、プラス鋼板塀、高さ2mを単管パイプで固定、出入口4.2m、コンクリート舗装、幅6m、奥行き5m、停止線、会社看板、南側、新設擁壁に鋼板塀、高さ2mを単管パイプで固定。敷地内は砂利敷きです。

その他、参考事項といたしまして誓約書が提出されております。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長 ありがとうございます。

ただいま議案第2号5番について説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長 質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第2号5番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長 ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

5番 駐車場用地 (全員賛成)

議長 続きまして、議案第2号6番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局 議案第2号6番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「田中新田〇〇番」、地目「畑」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「畑」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「畑」、地積「〇〇平米」、計3筆、〇〇平米、施設概要「駐車場用地」。
申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内の農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
以上です。

議長 ありがとうございます。
この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明をお願いいたします。

榎本委員 それでは、議案第2号6番についての説明をいたします。
譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設の概要につきましては、先ほど事務局から説明がございました。
また、申請地につきましても、先ほどビデオで見ていただいたとおりでございます。

(以降内容調査会で聞き取り調査した内容を報告)

転用目的、駐車場用地。

申請理由が出ておりますので、別紙、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

隣地の同意につきましてはいただいております。

被害防除でございますが、西側、新設コンクリートブロック3段積み、北側、

新設コンクリートブロック 2 段積み、東側、新設コンクリートブロック 3 段積み、東側には出入口 6 m をつくりまして、出入口付近、7 m 幅、奥行き 5 m にわたりコンクリート打設をするということでございます。停止線、会社看板の設置、南側は、新設コンクリートブロック 4 段積み、アイドリングストップ看板、敷地内につきましては砂利敷き、北側道路は中心線より 2 m 後退するとのことでございます。

その他、参考事項といたしまして誓約書があります。

(資金計画について説明)

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第 2 号 6 番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第 2 号 6 番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

6 番 駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第 2 号 7 番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第 2 号 7 番、譲渡人住所氏名、お二人いらっしゃいます、「〇〇・〇〇」、「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「使用貸借」、土地の表示「後谷〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「畑」、地積「〇〇平米」、同じく〇〇番、地目「田」、地積「〇〇平米」、計 3 筆、〇〇平米、施設概要「住宅用地」。

申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね 10 ha 未満であるため、第 2 種農地であると判断されます。

以上です。

議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明お願いいたします。</p>
榎本委員	<p>それでは、議案第2号7番についてのご説明を申し上げます。</p> <p>譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設の概要につきましては、先ほど事務局のほうから説明がございました。</p> <p>また、申請地につきましても、先ほどビデオで見ていただいたとおりでございますので省略いたします。</p> <p>(申請人、申請内容についての説明)</p> <p>理由書がございますので、読み上げさせていただきます。</p> <p>(理由書朗読)</p> <p>隣地の同意につきましては、同意書を頂いてあります。</p> <p>被害防除ですけれども、西側、隣地の既存のブロック2段積みがあるため特に何もしないということです。北側、南側、東側につきましては、現時点で土囲いや外構工事をしてしまうと、埼玉県 of 道路工事の関係でやり直す可能性があるため、埼玉県の道路工事終了後に行うということ。</p> <p>雨水は合併処理浄化槽7人槽で処理した後、南側道路側溝へ放流することのこと。また、雨水は雨水浸透ますからオーバーフロー分を南側道路側溝へ放流することのことでございます。</p> <p>その他、参考事項といたしまして誓約書がございます。</p> <p>(資金計画について説明)</p> <p>以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま議案第2号7番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【挙手なし】</p>
議長	<p>質疑を打ち切ります。</p> <p>採決をいたします。</p> <p>議案第2号7番に賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。</p>

7番 住宅用地 (全員賛成)

- 議長 続きまして、議案第2号8番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。
- 事務局 議案第2号8番、譲渡人住所氏名「〇〇・〇〇」、譲受人住所氏名「〇〇・〇〇」、権利種類「売買」、土地の表示「後谷〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」、施設概要「貸駐車場用地」。
- 申請地の農地区分は、市街地化が見込まれる区域内にある農地であり、その規模がおおむね10ha未満であるため、第2種農地であると判断されます。
- 以上です。
- 議長 ありがとうございます。
- この案件は榎本委員の担当でございます。榎本委員に内容説明をお願いいたします。
- 榎本委員 それでは、ただいまから議案第2号8番についてのご説明を申し上げます。
- 譲渡人、譲受人、権利の種類、土地の表示、施設の概要につきましては、ただいま事務局のほうから説明がございました。
- また、申請地につきましても、先ほどビデオで見ていただいたとおりでございますので省略をいたします。
- (以降内容調査会で聞き取り調査した内容を報告)
- 転用目的、駐車場用地。
- 申請理由が出ておりますので、別紙、読み上げさせていただきます。
- (理由書朗読)
- 隣地の同意につきましては、同意書は必要ないとのことでございます。
- 被害防除でございますが、北側、新設コンクリートブロック3段積み、東側、新設コンクリートブロック4段積みの上にメッシュフェンス高さ80cmを設置するとのことでございます。西側につきましては、既存と使えるよう、南側におきましては、現時点で土囲いや外構工事をしてしまうと、埼玉県の道路工事の関係でやり直す可能性があるため、埼玉県の道路工事終了後に行うとのことでございます。敷地内は砂利敷きでございます。また、東側には道路がありますが、この道路は3m50cmだったのですけれども、自発的に50cmセットバックをして4mの道路になります。
- その他、参考事項といたしまして誓約書があります。
- (資金計画について説明)
- 以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。
- 議長 ありがとうございます。
- ただいま議案第2号8番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙

手をお願いいたします。

【挙手なし】

議長

質疑を打ち切ります。

採決をいたします。

議案第2号8番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。

採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

8番 貸駐車場用地 (全員賛成)

議長

続きまして、議案第3号「農地法第5条の規定による許可後の計画変更について意見を求める件」を上程いたします。

それでは、議案第3号1番について、事務局に議案の朗読をお願いいたします。

事務局

議案第3号1番、申請人住所氏名「〇〇・〇〇」、土地の表示、「彦成2丁目〇〇番」、地目「田」、地積「〇〇平米」ほか11筆、計12筆、面積〇〇平米、施設概要（病院用地）、変更概要（建築面積の変更）。

申請地の農地区分は、市街地化の傾向が著しい区域内にある農地であり、上水道とガス管が埋設されている幅員4m以上の道路の沿道に隣接する農地であり、おおむね500m以内に2つ以上の教育施設、医療施設があるため、第3種農地であると判断されます。

議長

ありがとうございます。

事務局にもう一度確認いたします。合計面積をもう一度お願いします。

事務局

12筆、〇〇平米です。

議長

ありがとうございます。

この案件は、中村誠委員の担当でございます。中村委員に内容説明をお願いいたします。

中村誠委員

ただいまから議案第3号1番の説明に入らせていただきます。

申請人、土地の表示、施設概要に関しましては、ただいまの事務局の説明どお

りでございます。

また、現地にいたりまして、先ほどのビデオどおりでございますので省略させていただきます。

今回の変更の利用計画は、病床数が〇〇床増え〇〇床、建設面積〇〇平米、駐車場用〇〇台、うち身障者用〇〇台です。

理由が提出されておりますので、読み上げさせていただきます。

(理由書朗読)

続きまして、被害防除ですが、周辺は新設ブロック、フェンス1.5mで囲い、西側は、県道一般車両の出入口として出入口専用所が1か所ずつ、南側に緊急車両出入口とサービス車両の出入口を1か所ずつ設けます。全て停止線を表示し、北側は自転車出入口1か所。汚水は、南側下水本管に接続し、雨水は雨水ますポリフェイスます雨水貯留槽にて処理し、アイドリングストップ看板は8枚、防火水槽60tが2か所でございます。敷地内は透水性アスファルト舗装です。

(資金計画について説明)

以上で私の説明を終わらせていただきます。よろしく審議のほどお願いいたします。

議長

ありがとうございます。

ただいま議案第3号1番の説明が終わりました。ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたします。

篠田委員。

篠田委員

(挙手により質問)

以前の申請の許可が通って、現在に至るまで地盤を固めるために延長したということですが、〇〇床増えて建物自体の重さも大分重たくなったと思うんですが、その場合の構造計算といいますか、現在の地盤でも耐えられるのかという、その辺がどうなのかというのを質問いたします。

事務局

この案件に関しましては、開発許可も絡んでおりますので開発のほうの担当部署にもそれとなく聞いておりますが、やはりこの辺もきちんと開発基準に合うように全部設計からやり直しているということらしいです。

先ほどの質問に対しての答えは、きちんとされているということで聞いております。以上です。

篠田委員

分かりました。ありがとうございます。

議長

補足しますと、当初はベッド数が〇〇、今回は〇〇、増えております。ただ、階数は同じでございます。中での操作で変更しておりますので、総体的な重さは若干の重さであるのご理解ください。

そのほかございますか。

【挙手なし】

議長

それでは、質疑を打ち切ります。
採決をいたします。
議案第3号1番に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【全員挙手】

議長

ありがとうございます。
採決の結果、全員賛成でございます。原案のとおり許可相当として意見を付して県知事へ送付をいたします。

1番 建築面積の変更 (全員賛成)

議長

それでは、ここで、換気と、おおむね1時間経過しておりますので休憩とさせていただきます。
開会時間3時30分をお願いいたします。

【暫時休憩】

議長

それでは、再開をいたします。

議長

6番、その他に移らせていただきます。
まず、(1)番として、審議会、協議会の報告につきまして、ございましたら挙手にてお願いしたいと思います。

議長

では、私のほうで併せて説明します。
大丈夫でしょうか、審議会、協議会で。

【挙手なし】

議長

それでは、私のほうから1点報告させていただきます。
①三郷市公園運営委員会が開催されました。
以上です。

議長

その他で報告がございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

【挙手なし】

議長	それでは、事務局からの連絡事項ということで、局長からお願いいたします。
羽ヶ崎事務局 長	①報酬及び費用弁償のお支払いについて ②研修アンケートの提出について ③市職員のコロナ陽性について ④農業者年金の加入促進について ⑤事例発表会について ⑥違反転用対策重点パトロールについて ⑦農業委員会手帳の配付について ⑧職員の住所録について ⑨来年度の事業計画の配布について
藤島農地係長	①利用状況調査の結果及び意向調査の実施について
議長	ありがとうございました。
議長	続きまして、農業振興課からの連絡事項ということで。
事務局	農業振興課からの連絡事項でございます。 ①生き生き農業体験講座について
議長	最後に補足です。 ①遊休農地について ②農地の違反転用対策重点パトロール、これも11月30日から12月4日の5日間をお願いをしたいと思います。 ③コロナ感染予防について ④農業者年金の加入促進について ⑤来年の日程について
議長	それでは、以上で議案及び報告は全て終了となります。 それでは、閉会に当たりまして、戸邊代理より閉会のご挨拶をお願いしたいと思います。
戸邊 会長職務代理	長時間にわたり慎重なご審議ありがとうございました。 今月の総会では、農地法第4条で1件が許可相当、農地法第5条で8件が許可相当、農地法第5条、計画変更で1件が許可相当になりました。審議の内容を確認するとともに、円滑な総会運営にご協力いただきましてありがとうございます。

す。

以上をもちましてご挨拶とさせていただきます。皆様お疲れさまでした。